

氏名(本籍)	乾 ^{いぬい} 照 ^{てる} 夫 ^お (神奈川県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博乙第1682号
学位授与年月日	平成13年1月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	歴史・人類学研究科
学位論文題目	成島柳北研究
主査	筑波大学教授 文学博士 大濱 徹也
副査	筑波大学教授 文学博士 池田 元
副査	筑波大学助教授 博士(文学) 真野 俊和
副査	筑波大学教授 池内 輝雄

論文の内容の要旨

本論文は、激動する幕末維新下を幕臣として生き、日本の文明化を模索し、自由民権運動に参加、民衆の政治的啓蒙をめざす言論活動を展開した成島柳北の軌跡を、維新の敗北体験から再生する道程に位置づけ、柳北の全体像を描こうとした、序章、3部10章、終章からなる作品である。

序章「成島柳北研究の視点」は、「江戸っ児」の在野精神の体現者としての柳北を紹介した野崎左文の証言をふまえ、永井荷風の眼に規定されてきた柳北研究の現状を問い質し、基本史料の検討をふまえ、儒者柳北の原点をさぐり、維新後の西洋体験の質を検討し、民権運動のなかでいかなる場をきずいたかを明らかにする作業が課題となることを表明したものである。

第一部「幕末維新期の思想形成過程」は、第一章「幕府奥儒者と伝統思想」で徂徠学を家学となし、「聖人の道」を歴代将軍に講じる家の継承者として幕府奥儒者となったことを紹介する。第二節「奥儒者の生活と思想」は、安政元年(1854)の開港以後、欧米列強との外交関係が進展するなかで、「経学」と「詩文」の研鑽に励む奥儒者柳北の苦悩を描き、第三節「文人意識の形勢」で条件勅許、将軍継嗣問題、安政の大獄と激動する幕政の渦中において「経学」の場を凝視し、社稷を案ずる働きをなしえない己が務を思い、白居易の掣にならい詩賦の世界に身を投じ、漢詩文に生きる場を見い出していく心の軌跡を描こうとしている。

第二章「幕末洋学界と交友関係」は、柳北の交友関係を軸に、第一節「幕府奥医師との交流」で柳北が居住した下谷界隈の奥医師との交流を紹介し、第二節「洋学受容から洋学摂取へ」で開国状況下に洋学者と交流する姿を問い、第三節「『謹慎生活』と洋学習得」で奥儒者を罷免されながらも英書を学び、西洋への知見を広めていく様子をとらえている。

第三章「維新変革と忠誠意識」は、柳北の忠誠意識が将軍との人間関係をふまえたものであることを第一節「忠誠意識の形成」で明らかにし、第二節「維新激動期と忠誠行動」で慶応元年(1865)歩兵頭となり、第2次長州征討から大政奉還へといたる幕末政争の渦中において、幕閣中枢につらなり、将軍を守護するために行動しながら敗北し、江戸開城によって「天地間無用の人」たることを自覚し、韜晦の日々に身をおくこととなる道程を検証する。第三節「『文明』への信奉」は、政治的敗北の場から「文明」の公理にもとづく新国家建設をめざし、文明国日本への期待を言論活動を表明していく場を見出したことをのべ、幕末維新の激動下を生き抜いた柳北の思想と行動の原点をみきわめようとしている。

第二部「近代国家形成と伝統文化への視点」は、柳北が描こうとした国家像を検討したもので、第四章「西洋体験と言論活動」は、明治10年代の言論界における富国強兵論、殖産興業論、自由民権論の潮流のなかに占める柳北の位置をみきわめるべく、第一節「西洋体験の意味」で儒者として身につけていた観念から脱却し、西洋を文明とする世界観をふまえ、第二節「『文明』の都市文化」で博物館、公園、史跡保存、演劇の場が文明国に必要なことを検証する。第三節「『富国強兵』への道」は、万国対峙するなかで「帝国の富強」への方策を論じようとしたものである。

第五章「殖産興業と伝統文化」は、明治10年（1877）から14年にかけての柳北の言論活動を紹介したもので、内国勸業博覧会など政府の殖産興業政策に一定の評価をしながらも、人民自主の場から大久保利通の専制政治を批判した第一節「大久保政権への対応」をふまえ、第二節「殖産興業への参加」で経済の自主独立を唱え、実業界の有志者とともに関種事業に参画していく軌跡を明らかにする。第三節「伝統文化への視点」は、こうした自主独立への志が、史跡保存をはじめ、公園などの都市施設、演劇や文学改良などを論ずる上で、日本に固有なる伝統文化を評価する文明論として展開されていることを提言したものである。

第六章「国家の進路と改進黨」は、第一節「明治十四年政変以後の状況」で政府批判の言説を問い、第二節「改進黨と保守主義」で「改進黨」をかかげて松方アフレからの脱却を模索する一方、儒教主義教育の復活を「文明化」を阻害するものと批判し、東アジア情勢をふまえ「守旧ハ善からず改進黨を可し」と説く言論活動を検討する。この「改進黨」論は、第三節「新旧文化のあり方」で伝統文化をふまえた「文明」への道を、古物保存や江戸文学の「読本」を「続き物」とする新たな小説の創作をこころみたと明らかにしている。いわば国家の「文明化」をめざす方途をめぐり、西洋を規範とする明治政府の方策に対し、江戸文化に伝統を読みとる文明への道を模索する柳北像を提示する。

第三部「『敗者』からの自由民権への展望」は、維新の敗北体験を深化させ、柳北が言論人として再生していく姿をみるべく、第七章「維新体験の意味」で江戸開城後に向島須崎村に隠栖し、生活のために薬屋を営むなかで身につけた敗者の眼を第一節「『敗者』の視点」で問い、第二節「維新後の明暗」では、新政府の動向を把握しえないまま時世に流される暴臣の姿を「東京珍聞」で紹介し、敗者たる場を確認する。この手づくりの新聞発行は、第三節「対峙する姿勢」で明治新政府の下で苦しむ庶民の暮らしに同情し、「独立自守の志」をかかげて政府の施策を告発する言論人柳北の原点をなすものであったことを示唆する。

第八章「明治漢詩壇と漢詩メディア」は、漢詩文に鬱屈した心情を託した柳北が、第一節「明治漢詩壇の流れ」で明治知識人が知識を共有する場としての「朝野新聞」漢詩欄を紹介し、第二節「漢詩メディアの世界」で『花月新誌』への投稿者を分析し、漢詩メディアの世界で柳北が主導権を把握していく軌跡を検証する。柳北は、白鷗吟社を活動の場となし、漢詩壇の覚醒に努め、「天下ノ形勢」「政治ノ針路」「人民ノ趨向、外国ノ交際」「国力ノ強弱」などに眼を向ける社会性が「文人」に求められるとなし、復古退嬰の気分に侵されがちな漢詩壇を論難し、第三節「風流は自由より生ず」と説く柳北の強き文人気質を描き、文明の内なる精神をささえる文化への眼をみきわめようとしている。

第九章「立憲帝政党への諧謔と風刺」は、第一節「民権派の立場から」で柳北の帝政党等批判を紹介し、第二節「『三人政党』と勤王主義」で地方保守勢力に足場をきずかんとする帝政党の戦略を阻む言論活動をあとづけた。こうした言論活動が帝政党を解党に追いこんでいったことを第三節「宮権政党の末路」で明らかにし、柳北一流の諧謔と風刺にささえられた言論の質を検証している。

第十章「読者啓蒙と自由民権」は、「読売雑譚」を書くことで「大新聞」の言説を「小新聞」でこころみ、人民の政治的啓蒙をこころがけた柳北の軌跡を描いた第一節「『大新聞』と『小新聞』」をふまえ、第二節「人民の権利と自由」で人民が権利をもち、独立することなく、対外対峙はありえないと主張した啓蒙の構造を明らかにする。第三節「経済不況と民権退潮の中で」は、かかる言説に状況打開をたくしながらも、松方財政下の民衆窮迫に心をはせ、自由民権運動の現状に絶望しつつある老いたる柳北の姿をとらえている。いわば第三部は、しなや

かにして果敢なる言語活動が終焉する状況を描こうとしたものである。

終章「柳北研究の意義と今後の課題」は、第一節「『柳北時代の終焉』で激化事件の本質を理解せず、「不良ノ心」
「深キ原因有ルニハ非ザル」と説く幕臣柳北の愚民観に重ね、「鹿鳴館」風の文明の志向を告発し、自由権利を学ばない政府を批判して、「開花の先導者」たらんとする柳北を描くことで、その死が一つの時代の終焉であったと位置づけ、第二節「本論文の成果と今後の課題」で全体の総括をなし、問題を整理する。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、維新の敗北体験をふまえ、自由民権運動を担う言論人として再生するのみならず、明治漢詩壇に一つの場をしめた知識人として、「文明国」日本の設計に働きかけ、江戸時代に根ざす文化をふまえた文明への方途を提起しつづけた幕臣成島柳北の思想と行動を論じた意欲的な作品である。

その第1は、成島柳北が身につけていたバランス感覚のあるリアリズムを即時的にあとづけることで、等身大の成島柳北像を提示したこと。

第2は、柳北の文明論には、西洋見聞のなかで歴史の古層を凝視した体験をふまえ、江戸文化を問い質すことで固有なる文明への方途を提示しようとの想いがあったことを検証しようとしたこと。

第3は、明治漢詩壇で果たした柳北の軌跡をたどることで、民権派ジャーナリズムの根にひそむ漢詩文の世界を位置づけようとしていること。

本論文は、成島柳北を幕末・明治の社会に位置づけ、その全体像を多角的に描いた作品として、今後の研究の礎石となるものであるが、若干の問題も残されている。第1は、儒学から洋学を摂取するにいたる回路を内在的に問う眼においてやや弱いこと。第2は、柳北の文人氣質を祖徠学の門流にたつ「家の子」意識とかかわらせ、その実業観を検討してみる眼くばりが望まれること。

本論文は、これらの課題が残されているものの、成島柳北の思想と行動を生涯とかかわらせて時代に位置づけて具体的に検証し、等身大の柳北像を提示した作品として、学界に大きな地歩を占めるものと認められる。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。